

平成30年第12回茂原市教育委員会会議（11月定例会）日程

日 時：平成30年11月20日（火）15時～

場 所：茂原市役所9階901・902会議室

1. 開会宣言

2. 会議録署名人の指定

3. 会議事項

(議決事項)

議案第1号 茂原市教育委員会感謝状受賞者の決定について

(報告事項)

- 1 茂原市学校再編審議会について
- 2 平成30年度12月補正予算の要求について
- 3 平成31年茂原市成人式について
- 4 平成31年茂原市教育委員会会議等の日程について
- 5 行事の共催、後援及び協賛について
- 6 平成30年第13回（12月定例会）、平成31年第1回（1月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について
- 7 その他

4. 閉会宣言

(会議結果)

議決事項について、議案第1号は原案どおり可決されました。

茂原市教育委員会会議録

平成30年第12回（定例会）

- 1 期日 平成30年11月20日（火）
開会 午後3時00分
閉会 午後3時40分
- 2 場所 茂原市役所9階会議室
- 3 出席委員
教育長 内田 達也
教育長職務代理者 齋藤 晟
委員 安藤 明子
委員 高貫 裕一郎
委員 高仲 輝夫
- 4 出席職員
教育部長 久我 健司
教育部次長（教育総務課長） 齋藤 洋士
学校教育課長 村澤 昭憲
生涯学習課長 佐久間 尉介
体育課長 山本 茂樹
中央公民館長 岡田 公一
美術館・郷土資料館長 三階 英幸
東部台文化会館長 中澤 浩子
学校教育課主幹 金坂 暁
教育総務課長補佐 川崎 弘道
教育総務課総務係長 東間 諭
- 5 署名人の指定
委員 高仲 輝夫
教育長職務代理者 齋藤 晟
- 6 傍聴人 3名

- 内田教育長 : ただいまから、平成30年第12回茂原市教育委員会会議（定例会）を開会します。本日の出席人数は、5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。本日の会議録署名人は、「高仲委員」と「齋藤委員」を指定いたします。なお、本日の会議には、新任の教頭先生3名に出席いただいております。後ほど、職場における近況、課題等について、お話をお聞かせいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。これより会議事項に入ります。本日は、議案が1件となっております。それでは、議案第1号「茂原市教育委員会感謝状受賞者の決定について」説明をお願いします。
- 久我教育部長 : 議案第1号「茂原市教育委員会感謝状受賞者の決定について」ご説明申し上げます。本案は、茂原市教育委員会感謝状贈呈規程第2条1号に規定する「市の教育振興のため100万円以上の金品の寄附をした者」として1名の方、また、同条第2号に

規定する「市の教育活動に対し、通算10年以上ボランティアに従事した者」として14名の方、合計15名に各幼稚園・小学校の教育活動に貢献された方として表彰するものでございます。

主な功績につきましては、参考資料のとおりでございますが、児童の安全に関する備品充実のために寄付をされた方、交通安全指導、読み聞かせ活動、環境整備、青少年育成活動に貢献をされた方々でございます。

以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。

内田教育長 : それでは、議案第1号について質疑をお願いします。
高仲委員 : お礼を言いたいのですが、地域の子どもの安全ということで、長い間見守っていてくれて本当にありがたいなと思っております。今、地域で子どもたちの安全を守るには、一番は人の目を多くするという事だと思っております。防犯カメラは反応してくれないので、ちょっと寂しいなと思っております。この方々に感謝したいと思っております。一番は、地域で、多くの目で子どもたちの安全を見守ってくれていると、ありがたいなと思っております。

付け加えて、ちょっと話が逸れますけれども、市の「わん！だふるタイム」の声子どもたちの声に変わりましたね。これも良いなと思っております。また先日、青少年指導センターの「くす」にパトロールしているのだけれども、子どもたちがあいさつをしてくれてとても良いなという記事も書いてありました。行政とともに地域の目で見えていってくれば良いなと思っております。

この表彰式には、そういう感謝の意味合いを込めて、私も出席したいと思っております。ありがとうございます。

内田教育長 : ご意見ありがとうございます。他にありますでしょうか。
高貴委員 : 資料の感謝状贈呈者一覧の7番目の露崎さんですが、「学校備品充実の為の寄付」ということで大変ありがたいことだと思うのですが、いただいた寄付をどんなものに使ったのかとか、何を買ったのかとか、もし分かれば教えていただければと思います。

村澤 : 100万円の寄贈をいただきまして、そのお金で購入したのものについては、液晶テレビ10台、テント2張、そのテントに付随する横幕を6枚、それから刺又、レスキューボードベンチ、これは担架とベンチになるというものです。それから、防犯アラーム、そのようなものをご購入させていただいております。

高貴委員 : はい、ありがとうございます。
内田教育長 :他にありますでしょうか。よろしいですか。
それでは、議案第1号について採決に入ります。
議案第1号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

各委員 : 異議なし。
内田教育長 : 議案第1号は、全会一致で原案どおり可決することと決定いたしました。
次に、報告事項に入ります。

報告事項1「茂原市学校再編審議会について」説明をお願いします。
齋藤 : 報告事項1「茂原市学校再編審議会について」ご報告いたします。
教育部次長 : 今月6日の火曜日に第1回の学校再編審議会を開催いたしました。会議には、市議会議員6名、市民の方2名、千葉日報社等の記者3名、計11名の方の傍聴がございました。学校再編審議会は、「小中学校の統合、廃止等再編に関する事」、「また「通学区域の見直しに関する事」について、教育委員会の諮問に応じて、調査審議して答申をいたします。当初は、通学区域の見直しについて検討しておりましたが、準備に相当の時間を要することから、今回は諮問を行わずに、「学校再編の進捗状況」と「本納小学校の土砂災害防止法による土砂災害警戒区域等指定の対応」について報告し、審議会委員の皆様からご意見をいただいたところでございます。当日の資料の説明につきましては、教育委員の皆様には、会議に出席くださり、また、本日の会議資料をお持ちする際に事前に説明をさせていただきましたので、省略させていただきます。

会議では、本納小学校裏の崖に關しての質問が多くなり、論点が少しくずれてしまい、事務局としては反省しておるところでございます。審議会委員からは、崖や移転の問題は、審議会で決めることではない。子どもの教育環境を第一に考えて良くしていくことが審議会ですべきことであり、まずは新治小学校の小規模解消を最優先に考えるべきで、それには本納小学校の移転とあわせて、新治小

学校も一緒にしてはどうかとの意見がございました。

教育委員会といたしましては、本納中学校の空き教室を活用しつつ、必要な教室を増築し、本納小学校の移転を進めていくとともに、子どもたちのことを第一に考え、小規模化が進んでいる新治小学校の本納小学校への統合も進めてまいりたいと考えております。この後の報告事項2の「平成30年度12月補正予算の要求について」の中でもご説明いたしますが、本納小学校の本納中学校敷地への移転に伴い不足する教室を増築するために必要な地質調査の費用を要求いたします。今後、本納小学校の移転にあわせて、小規模化対策として新治小学校の統合もあわせて進めてまいります。また、豊岡小学校につきましても児童数の減少の推移を見極め、第二次実施計画期間内での統合を検討いたします。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

- 内田教育長 : それでは報告事項1について、ご質問等ありますでしょうか。
- 齋藤委員 : 改めてこの場でお聞きしますけれども、最初の学校再編審議会に私も教育委員会から諮問をいたしました。それで答申をいただきました。それはそれで1つ終わったと思っています。今回、審議会委員の方5名が交代されて、新たな審議会が発足したということですが、今回、また教育委員会として何か諮問をするのですか。どうなのですか。
- 久我教育部長 : ご質問と私のこれから話すことが食い違わなければ良いなと思っているのですが、まず学校再編審議会は市の条例で設置された機関でございまして、平成29年5月から平成31年4月末までは任期として存在します。その学校再編審議会を廃止するためには、条例の廃止をしないといけないのです。
- ただ、先ほど齋藤次長が話しましたが、仮にこの後、第一次実施計画は平成30年3月に教育委員会で策定しました。その中身で、本納3地区の統合についての記載、または、それ以外のその他今後進めていかなければならない懸念事項についても記載してございます。それを変更、または、具体化していくときには、やはり学校再編審議会の意見を取るべきですので、その際には、平成31年度に諮問という形が必要になるケースはあると思っております。
- 齋藤委員 : 分かりました。この学校再編審議会というのは、教育委員会が頼んでつくった訳ではないのですね。市の条例でつくったのですね。
- 久我教育部長 : そうです。
- 齋藤委員 : それに我々が答申をして、物事を聞いているという図式なのですね。
- 久我教育部長 : はい、そうです。
- 齋藤委員 : 分かりました。ありがとうございます。
- 内田教育長 : 今、ご質問のあったように疑問を持ったり、分かりにくいと思った人もいると思うので、その辺を分かりやすくしていかないといけないと思います。
- 久我教育部長 : はい。
- 内田教育長 : 他にありますか。よろしいですか。
- それでは次に、報告事項2「平成30年度12月補正予算の要求について」説明をお願いします。
- 齋藤 : 報告事項2「平成30年度12月補正予算の要求について」ご説明申し上げます。この内容は、11月28日の水曜日に開会いたします茂原市議会第4回定例会に提出する予定であることをご承知おきいただきたいと思います。内容についての取扱いにつきましては、ご注意をいただきたいと思います。
- それでは資料をご覧ください。この度の補正では、歳入では5,630万円、歳出では8,189万5千円の増額補正を提出いたします。
- 次に、参考資料の1ページをご覧ください。まず、歳出でございます。1の教育総務課では、小学校、中学校及び幼稚園管理補修費として、各小中学校、幼稚園に空調設備を設置するための設計業務の費用を要求いたします。なお、この歳出に伴いまして、義務教育施設債と幼稚園債として、歳入におきましては合計で5,630万円を増額補正いたします。
- 次に、小学校施設整備事業として、本納小学校の土砂災害防止法の区域指定を受けまして、本納小学校及び新治小学校の本納中学校敷地内への移転に伴い不足する教室を増築するために必要な地質調査の費用を要求いたします。
- 次に、台風24号による学校施設災害復旧事業として、台風24号の影響により破損した小中学校の門扉や防球ネットなどの学校設備について、緊急的に補修を

要する修繕や工事の費用を要求いたします。

次に、生涯学習課ですが、茂原市立図書館利用者に配布している茂原駅南口公共駐車場使用料に不足が生じたため、不足分を要求するものでございます。

最後に、体育課でございますが、スポーツ振興事業の備品として、タッチバレーボール用の審判台を要求するものでございます。なお、今回の購入に際しましては、体育振興を目的として寄付のありましたふるさと納税を活用するものでございます。

説明は以上となります。よろしくお願いいいたします。

- 内田教育長
高貴委員
- ： それでは報告事項2について、ご質問等ありますでしょうか。
- ： 空調設備の整備事業に関して起債をされるということなのですが、以前聞いたお話ですと、国からの補助があると伺っておりますが、この辺は今どのようなになっているのでしょうか。
- 齋藤
教育部次長
- ： 国からの補助ということで、今回の12月補正で臨時交付金というものが新たに創設されました。補助として基礎額の3分の1、あと補正予算債ということで、残りの分を100%借りられる起債で対応いたします。
- また、その起債の中で、お金を返していくときに交付税措置というものがあります。交付税といって国から貰っているお金があるのですが、起債の60%位を交付税として見てくれて、交付税がその分多く入ってくるというのですが、それは補助の対象内となるものです。
- 交付金には対象範囲というものがありまして、例えば、全部で10億円かかってそれがすべて対象となる訳ではないのです。あくまで国の単価と面積で掛けたものが対象となっておりますので、その3分の1と、あと起債、交付税措置という形になります。対象とならない部分につきましては、補正予算債という形で、これも100%起債で借りられるのですが、ただ、これについては交付税措置がありません。最終的には、交付金と補正予算債でほとんど一般財源を使わずに対応できると考えております。若干端数の部分がありますので、一般財源は多少出るのでありますが、そんなにはかからないという見込となっております。
- 高貴委員
- ： ありがとうございます。3分の1の補助が出て、3分の2が起債、その60%が交付税ということですね。
- 齋藤
教育部次長
- ： 教室の面積に単価を掛けた部分が補助の対象額となるので、市でかかるすべての工事費用が補助の対象となる訳ではありません。
- 例えば、10億円かかったとしても、補助の対象というのは、面積に単価を掛けた部分となりますので、5割か、6割か、その位までしか対象にならないと見込んでおりまして、その中の3分の1とその残りの部分が交付税措置の対象となります。
- 高貴委員
- ： そうすると、ほとんどそういった交付金とかで賄えるのではないかとということで、市が負担するのが若干で済むということなのでしょうか。
- 齋藤
教育部次長
- ： 起債というのは、10万円単位で切られてしまいます。10億円だとしても百何十万位は一般財源を出さなければいけないというのがあるのですが、それは10万円単位以下の端数の関係で出てきてしまうということです。
- 分かりづらくて申し訳ありません。
- 高貴委員
- ： 分かりました。それから、確か来年度中にしなければいけないのですよね。
- 齋藤
教育部次長
- ： そうですね。国の補正予算は今年のものなので、今年では、歳入はもらって歳出も付けなければいけないということなので、今回は設計を12月で設けましたが、今年度は3月補正において工事を計上しないと、今年の国の補正予算を来年度に持っていかせないので、3月には補正予算を組みまして、それを繰り越して平成31年度に工事をやっていくということになります。
- 高貴委員
- ： 分かりました。ありがとうございます。
- 齋藤委員
- ： もう少し分かりやすくお願いします。例えば、10億円かかるならいくら補助金を貰って、いくら起債を起こして、いくら払うのか。単純にどの位になるのですか。
- 齋藤
教育部次長
- ： 国が示したものと、例えば、10億円だと3億円位が交付金で貰えて、あと2億円位が交付税措置で貰えますという例があるのですが、実際の補助単価と面積を掛けたものでは、そこまでは貰えないと私共では見込んでおります。だいたい交付金で2億円、交付税措置も2億円に少し足りない位で、3億円から4億円辺り

- が交付金と交付税措置と考えているところでございます。
- 齋藤委員 : そうすると6億円から7億円位が起債ですか。
- 齋藤 : そうです。
- 教育部次長
- 齋藤委員 : 大変ですね。ありがとうございました。
- 内田教育長 : 他にありますか。
- 高貫委員 : 空調設備については、統合を考えている学校はどのように考えているのでしょうか。
- 齋藤 : 交付金を活用しても、統合しましたら交付金を返還しなければいけないので、今回の交付金を使ってエアコンを設置するのではなく、統合するまでの間はレンタルの空調等で対応していくようなことで考えております。
- 教育部次長
- 高貫委員 : はい、ありがとうございます。
- 内田教育長 : 他にありますか。
- 安藤委員 : エアコンというと、家庭用では冷暖房が付いているのですけれども、学校への設置は冷房のみ、夏場だけ使うものということによろしいのでしょうか。
- 齋藤 : 冷房のみということで考えていたのですが、冷房のみというエアコンが現在はあまり製造されていないということで、特別発注となります。通常の冷暖房付のものと変わらないという話がありますので、今回は冷暖房付のエアコンを設置する予定でございます。
- 教育部次長
- 安藤委員 : はい、分かりました。
- 齋藤委員 : 空調設備が設置されると、例えば、休みの時に一般の住民が貸して欲しいとなったときには、エアコンは使用できるのですか。
- 久我教育部長 : 夏休み子ども教室とかであれば可能ですが、小中学校の管理規則がありますので、一般開放としての考え方は、現段階では持っておりません。
- 齋藤委員 : はい、分かりました。
- 久我教育部長 : その他に若干説明を補足させていただきますと、設置は先ほど説明しましたようにこの12月補正で設計をいたします。来年3月で概算工事費を出して、それで平成31年度に大きな工事になりますので、市議会の議決が必要になります。それを受ける前に教育委員会会議で、この業者で工事を行いますというのを議決いただいた後、市議会の議決をいただいて工事がスタートとなるので、本年9月議会が始まる前には、市長が記者発表の中で来年の夏前までにとっておりましてけれども、かなり設計等の技術的に困難で、国の交付金が来年度中に設置できればということですので、それには当然賄えるようにはしていきます。ですから、先ほど高貫委員のご質問で、統廃合の学校ということですが、具体的に校名を言えば、平成31年の夏までの設置は難しいと思われませんが、平成32年度の夏前までに環境は整ってくると。そうすると、平成32年4月の時点では、西陵中学校はありませんので西陵中学校には付けない。二宮小学校、新治小学校、本納小学校につきましても統廃合を予定しておりますので、先ほどの説明の通りで、そこは補助金返還の対象となってしまいますので、同様の工事は実施せずに簡易なレンタルクーラー等を活用するなどして、あまり教育環境が他校と比べて悪くならないようにという配慮は考えているところでございます。
- 以上、若干補足をさせていただきました。
- 齋藤委員 : はい、ありがとうございます。
- 内田教育長 : それでは、よろしいでしょうか。
- それでは次に、報告事項3「平成31年茂原市成人式について」説明をお願いします。
- 佐久間 : 「平成31年茂原市成人式について」ご報告いたします。
- 生涯学習課長 : 「おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝いほげます」という成人の日の趣旨のもと、新たに成人の仲間入りをした方々の門出を祝う成人式を挙行いたします。本年につきましては、平成31年1月13日の日曜日、9時45分開場、開式10時半となっております。会場は、今年最後となりますが茂原市民会館で行います。対象者につきましては、平成10年4月2日から平成11年4月1日生まれの方が対象となります。対象者数は813名、男子430名、女子383名でございます。前年度の対象者ですけれども788名に対しまして、参加者数が662名、出席率84%ということでございます。

また、対象者の皆さんには記念品を贈るのではなく、抽選会ということで、1等から特別賞まで賞品を用意しております。こちらにつきましては、成人式の運営委員会というのがございまして、各中学校から運営委員となる新成人を出していただきまして、委員会を開いております。その方たちの中で、今年度につきましても昨年と同様に抽選で賞品を送りたいということで決定したものでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

- 内田教育長 : それでは報告事項3について、ご質問等ありますでしょうか。
- 齋藤委員 : 賞品の合計はいくらですか。
- 佐久間 : 今年の予算でいきますと、記念品代は24万9千円でございます。
- 生涯学習課長
- 齋藤委員 : ありがとうございます。それからもう一つ、来年は市民会館を使いますが、その次はどのように考えていますか。
- 佐久間 : 平成31年度の予算ヒアリングに今日行って参りましたが、その際には、次年度の成人を包める公の施設というのが、今のところ市民体育館ということで予算要望をさせていただいております。
- 生涯学習課長
- 齋藤委員 : 市民体育館が使えれば良いですけどね。ありがとうございます。
- 内田教育長 : よろしいでしょうか。
- それでは次に、報告事項4「平成31年茂原市教育委員会会議等の日程について」説明をお願いします。
- 齋藤 : 「平成31年茂原市教育委員会会議等の日程について」ご報告いたします。
- 教育部次長 : 平成31年の日程につきましては、お手元の資料のとおり調整させていただきました。会議の開始時刻は、15時としておりますが、2月の第2回定例会につきましては、15時から学芸等の功労者表彰式があることから、会議は13時15分からの開催を予定しております。
- また、3月と9月には総合教育会議の開催を予定しております。本年は、13時から教育委員会会議、15時から総合教育会議を開催していましたが、来年は総合教育会議を先に開催することで予定しております。
- なお、会議日程は、議会対応等により変更が生じることもございますので、今までと同様に教育委員会会議の報告事項において、確定した2か月分の会議日程を報告してまいります。
- よろしくお願ひいたします。
- 内田教育長 : それでは報告事項4について、ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。
- それでは次に、報告事項5「行事の共催、後援及び協賛について」説明をお願いします。
- 齋藤 : 教育委員会共催、後援又は協賛を決定した行事について、ご報告いたします。
- 教育部次長 : 平成30年10月に決定した行事は、「共催」につきましては美術館・郷土資料館で1件、「後援」につきましては生涯学習課で1件、「協賛」につきましては生涯学習課で2件、合計4件でございます。
- よろしくお願ひいたします。
- 内田教育長 : それでは報告事項5について、ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。
- それでは次に、報告事項6「平成30年第13回(12月定例会)、平成31年第1回(1月定例会)茂原市教育委員会会議の日程について」説明をお願いします。
- 齋藤 : 平成30年第13回及び平成31年第1回の茂原市教育委員会会議の日程について、ご報告いたします。
- 第13回の12月定例会につきましては、12月19日水曜日、15時より開催いたします。また、年が明けまして第1回の1月定例会につきましては、1月30日水曜日、15時より開催いたします。いずれもこちらの9階会議室で行います。なお、1月の定例会開始前には、14時から茂原市教育委員会感謝状贈呈式を5階503会議室で行います。
- よろしくお願ひいたします。
- 内田教育長 : 会議日程について、よろしいでしょうか。
- 各委員 : はい。

- 内田教育長 : それでは日程については、そのようにお願いいたします。
 その他報告がありましたら、お願いいたします。
- 村澤 : 教職員の働き方改革を推進する取組みとしまして「冬季休業中における学校
 学校教育課長 閉庁日の設定について」ご説明いたします。
 資料は、本日配付いたしましたお手元の茂教学第459号となります。今年の8月
 12日から15日までの4日間を学校無人化といたしました。さらに今回、冬季休業
 中の12月27日、28日も同様に学校無人化とし、学校閉庁日とする旨を通知するこ
 とといたしました。
 目的としましては、1つ目に「教職員の多忙化が社会問題となる中、冬季休業
 中においても、児童生徒の教育活動や出張・研修等が閑散期となる時期に安心して
 休暇を取得できる体制を整え、心身の健康を増進する」こと、2つ目として「
 年次休暇等の取得を促進し、計画的に余暇を活用する意識を醸成するとともに、
 ワークライフバランスを推進する」こと、3つ目に「茂原市立小中学校が教育活
 動を行わない時期を閉庁日にすることで、電力消費を抑え、光熱費に係る経費を
 節減する」ことが挙げられます。このことにつきましては、学校から保護者に向
 けて文書を出して、周知に努めてまいりたいと思っております。
 説明は、以上となります。よろしくお願いいたします。
- 内田教育長 : それでは今の報告について、ご質問等ありますでしょうか。
 齋藤委員 : 閉庁日には誰もいない無人化ということですね。閉庁日ではない休みの時
 は、先生方は誰かいるのですか。
- 村澤 : 夏休み、冬休みは学校にあります。夏休みで月曜日から金曜日については、日
 学校教育課長 直もおりますし、どなたかが勤務しております。
 齋藤委員 : 土曜日、日曜日はどうですか。
 村澤 : 土曜日、日曜日はおりません。今年度から留守番電話を導入して対応している
 学校教育課長 というような学校がほとんどとなっておりますので、そのような対応となっ
 ております。
- 齋藤委員 : 今までも土曜日、日曜日は、誰もいなかったということですね。
 村澤 : はい。
- 学校教育課長 : 分かりました。
 齋藤委員 : 他にありますか。
 内田教育長 : 他にありますか。
 安藤委員 : この閉庁日の時は、例えば、学校の門は鍵とかが閉まっているのですか。
 村澤 : 基本的には、学校は施錠している状態になっております。
 学校教育課長 : 例えば、体育館を利用したい方やグラウンドを使いたい方がいらっしゃる場
 安藤委員 合については、その日は使えないことになるということでしょうか。
 村澤 : 今も土曜日や日曜日に体育館等の施設を貸し出していることはありま
 学校教育課長 す。利用者が、学校の体育館の鍵を管理しておりますので、門が閉まってい
 ても施錠を解除して、それで利用し終わったら門を閉めて、鍵をかけて帰っていく
 というように利用が可能かと思われま。
- 安藤委員 : 分かりました。
 内田教育長 : 他にありますか。よろしいでしょうか。
 その他報告がありましたら、お願いいたします。
 なければ、以上で第12回教育委員会会議を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、
 ここに署名する。

平成30年12月19日

教 育 長 内 田 達 也

署 名 委 員 高 仲 輝 夫

署 名 委 員 齋 藤 晟